



JAL不当解雇撤回ニュース

No443号 2015.04.30
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

あの空へ帰そう！あきらめない限り負けはない

京都で最高裁不当決定報告集会を開催

4月22日、京都市内で「JAL 不当解雇撤回最高裁決定報告集会」が開催された。主催したのは、「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」(略称・JAL 闘争京都共闘)。

吉岡徹京都総評議長が主催者あいさつ

集会は三々五々、一日の労働を終えて労働者が参集してくる中で、まず支援の合唱団のみなさんの指導で、「あの空へ帰ろう」の歌の練習が行われた。この歌は毎月18日晩に、京都市の中心部・四条烏丸で定例宣伝行動が行われているが、そこでもたくさんの歌声の皆さんが歌っていただいている歌である。

「大変若々しい歌声指導ありがとうございました」と、司会の佐古田博・京都総評副議長が謝辞と開会のあいさつ。そして、主催者あいさつを吉岡徹世話人(京都総評議長)が述べ、「この最高裁不当決定の対極にあるのが、4月14日の福井地裁高浜原発再稼働禁止仮処分である」と、勝利をめざす運動への確信が述べられた。

労働者の闘いを広げる JAL 解雇撤回闘争 脇田滋龍谷大学教授



代表世話人の脇田滋教授があいさつ。「派遣法改悪など、労働者の相互の連帯をこわすものだ。JAL 争議団は良く闘っているし、自らの解雇撤回のみならず、労働者の闘いを押し広げる闘いとしてすぐれている。」と。

また脇田氏は、整理解雇の4要件に関する参加者からの質問にも答えて、「解雇回避努力は希望退職の年齢を下げれば達成できたが、達成しようとはしなかった。フランスは1年限りだが、会社経営が上向けば古い人から優先雇用される。韓国も3年の優先雇用がある。JAL はそういう世界中の経営者の常識に反したやり方であり、闘う労組つぶし、不当労働行為の意図が明らかだ。経営者側の労働法学者でさえ批判している。」と、世界的に真逆な JAL のやり方をずばり批判された。

最高裁を超えて、職場復帰をめざす

JAL 不当解雇撤回客乗原告団の内田妙子団長より、「最高裁を超えて、職場復帰をめざす」と、詳細な4年間の法廷闘争のみならず全体の闘いの報告を受けた。6月18

日には不当労働行為事件の行政訴訟東京高裁判決に勝利を確信していること、三次に渡る ILO 勧告を要請していること、国際労働者組織からの強力な支援のこと、止まらない乗員流出で危機に陥っている JAL 経営のこと、稲盛和夫名誉会長の「御巣鷹山がトラウマになっている。利益なくして安全なし」や、植木社長の「御巣鷹山は忘れよう」発言など、安全運行確立を求める闘いは急務となっていることなど、勝利の条件の高まりの報告がなされ、「憲法を守る闘いが目の前にある。あきらめない限り負けはない」と結んだ。



また、小森啓子、神瀬麻里子、西岡ひとみさんの三人の客乗原告より、「宣伝行動していると、“こんなことしとったら(JAL や政府は)あかん”と支援の聲が高まっていることなどの報告を含め、「解雇されなかったらこんなに闘う仲間が全国にいることを知らずに死んだ」との4年の闘いの確信に基づく、力強い決意表明を受けた。

梶川憲事務局長行動提起とまとめ

参加者からの質疑でも、整理解雇の四要件問題や稲盛和夫が「経営の神様が決めたことだから」となっていることの細大漏らさぬ暴露の必要など、意見が出された。

さらに、全厚生や明治乳業などのともに闘う争議団より訴え・あいさつを受け、6月末の京セラ株主総会での宣伝行動や月例宣伝行動などの提起含めたまとめを梶川憲事務局長から受け、全員で「あの空へ帰ろう」を合唱し闘う勝利をめざす全体の意志を固めた。

(JAL 闘争京都共闘事務局次長・稲村守)